

平成 21 年度

独立行政法人国立環境研究所業務実績の評価書

平成 22 年 8 月 24 日
環境省独立行政法人評価委員会

総合評価：A

概 評

国立環境研究所は、前身の国立公害研究所として昭和 49 年に設立されて以来、我が国の環境科学の中核的研究機関として、地球温暖化、循環型社会、環境リスク、自然共生など、幅広い研究課題を遂行している。

平成 21 年度は、第 2 期中期計画(平成 18～22 年度)の 4 年目であり、全体的に言えば、中期計画に定めた諸計画を滞りなく適切に進めている。

環境分野に係る研究の重要性はますます大きくなっており、国立環境研究所に対する国民、世界の期待も一層大きくなっている。国立環境研究所は、環境科学分野において牽引的役割を担い続けるとともに、環境政策の決定において有効な科学的知見を提示し、政策の具体化、実施の場面においても科学的側面からリーダーシップを発揮することが期待されており、このために必要な方策については、今後とも積極的に実施していくことが重要である。また、業務の運営という側面で見ても、研究所としてかなり秀逸と言えるレベルでの運営がなされているが、今後、他の公的研究機関における業務運営も参考にしつつ、一層のレベルアップがなされることが望まれる。

なお、この委員会全体としての評価結果は、各委員の評価結果の平均的レベルを原案として議論し、また、今後の一層の水準の向上を図る観点を考慮の上、意見を取りまとめること

とした。また、評価基準は、既に定めている評価基準のほか、以下の※に記載した考え方により運用することとした。研究機関としての役割が国民に見えるよう、引き続き工夫が求められる。

S：中期目標の達成に向け、特に優れた成果をあげた

※ 年度目標以上の成果をあげたと評価できる場合、又は達成困難な高い目標を満足できたと評価できる場合

A：中期目標の達成に向け、適切に成果をあげた

※ 年度目標を満足できたと評価できる場合

B：中期目標の達成に向け、概ね適切に成果をあげた

※ ごく一部を除き、年度目標を満足できたと評価できる場合、又は年度目標にわずかに届かなかった場合で、いずれも方向性としては適切な場合

C：中期目標の達成に向け、業務の進捗がやや遅れており、改善すべき点がある

※ 年度目標を満足できない事項があり、改善が必要と判断される場合

D：中期目標の達成に向け、大幅な改善が必要である

※ 年度目標を満足できない事項があり、大幅な改善が必要と判断される場合

総合評価に当たっては、「独立行政法人国立環境研究所の業務実績評価に係る基本方針」に基づき、本年 7 月 9 日に当委員会国立環境研究所部会において決定した事項別の評価比率を用いて算出することとした。

環境研究

重点研究プログラム、先導的・基盤的研究、知的研究基盤整備のいずれについても、適切な研究体制のもと、中期計画の目標の達成に向けて予定された各種のプログラムが着実かつ適切に進められ、外部評価においても高い評価を得ている。また、研究成果の評価・反映も概ね適切になされている。

環境情報の収集・整理・提供

総じて精力的な取組がなされ、目に見える成果を上げているといえる。引き続き、環境情報のユーザーや利用方法の把握に努め、正確かつ適切な環境情報をできるだけ広い範囲

で利用できるよう工夫することが望まれる。

研究成果の積極的な発信と社会貢献

研究成果の発信、産学官の交流、社会貢献など、全般的に適切に取り組まれている。また、我が国の環境政策への寄与についても、大きく貢献している。

業務運営

コンプライアンスの徹底、重点課題への研究者の重点配置等、人的資源の効率的活用を図っているほか、コスト縮減についても成果を上げてきており、全体的に業務運営の改善が図られている。

一方で、人材活用や契約関係の面では課題もあり、一研究機関のみでは解決が難しいものもあることから、社会への働きかけ等も含めた対応が必要である。

結 論

平成 21 年度の独立行政法人国立環境研究所の業務については、評価比率を用いて項目ごとの評点を合算したところ 3.92 であり、総合評価は[A]となる。

20 年度の業務実績評価にて指摘した事項も可能な範囲で適切に措置されていると評価できる。

事項別評価

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (評価：A)

1. 環境研究に関する業務 (評価：A)

(1)環境研究の戦略的な推進 (評価：[A：a 10])

他機関との共同研究が大幅増となり、海外の研究機関との連携も進展しているなど、着実な連携・協力が進められ、環境研究の戦略的な推進が図られている。今後は、相手機関や人材の質の確保、長期的な研究体制の確保など、次期中期計画に向けて検討すべきである。

(2)研究の構成 (評価：A)

①重点研究プログラム (評価：[A：s 1 + a 9])

4つの重点研究プログラムについては、外部評価においても高い評価を受けている。また、評価結果を受けて研究テーマの見直しを適宜行うなど、改善も図られており、着実に進捗している。今後は、各プロジェクト間の連携や、政策貢献に至るまでの一貫した研究体制の更なる構築など、個々のプロジェクトの推進のみならず、より有機的な連携が求められる。

②基盤的な調査・研究活動 (評価：[A：a 10])

8分野の基盤的調査研究において、外部評価を積極的に活用して高い評価を得ており、着実に進展している。基盤的研究の段階から、政策貢献に向けた研究へのステップを常に意識し、次なる重点プログラムにつなげていくことが必要である。

③知的研究基盤の整備 (評価 : [A : s 2 + a 8])

知的財産基盤の整備については、地球環境モニタリング、標準試料作成など、外部評価においても高い評価を得ており、着実な基盤整備が図られている。こうした業務は国立環境研究所にしかできないものであり、我が国全体の中での役割についてしっかり議論していくべき。

(3)研究成果の評価・反映 (評価 : [A : s 1 + a 8 + b 1])

優れた専門家で構成される外部評価委員会が適切に機能し、結果も公表されるなど、充実した評価がなされている。今後更なる改善に向け、評価基準の明確化、評価委員への外国人の登用について検討することが望まれる。評価結果の反映については、対処方針が取りまとめられるなど、適切に行われている。

2. 環境情報の収集・整理・提供に関する業務 (評価 : A)

(1)環境に関する総合的な情報の提供 (評価 : [A : s 4 + a 6])

新しいコンテンツの積極的開発等が奏功し、環境技術ポータルサイトの利用件数が2.1倍増という成果を得たことは高く評価できる。要因分析を行い、今後の対応につなげていくとともに、環境に関心のある関係者に対し、新規情報をリアルタイムで配信するなど、一層国民に情報提供していく方法を検討すべきである。

(2)環境研究・環境技術に関する情報の提供 (評価 : [S : s 5 + a 5])

ポータルサイトの使いやすさの向上や、コンテンツの充実によるのではないかと推測

されるが、研究・技術関係の情報に関する HP の利用件数が 2.3 倍に増大するという大きな成果を上げており、情報の整備・発信に努めている。

なお、(1)、(2) は区分せず評価するのが適当であり、次期中期計画において反映すべきである。

(3)環境の状況等に関する情報の提供 (評価 : [A : a 10])

自動車 CO2 排出マップ等新規コンテンツの追加、認知度向上に努めるなどにより、目標として掲げた利用件数の 1 割増を達成し、着実な進展が図られた。

3.研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進 (評価 : A)

(1)研究成果の提供等 (評価 : [A : s 2 + a 8])

プレスリリース、研究論文の発表数等の実績が大幅に増大しており、研究成果の発信に優れた成果を上げたものと評価できる。国立環境研究所のホームページのアクセス数については頭打ち状態であり、ポータルサイトの見やすさを追求するなど、改善が望まれる。

なお、目標として研究論文の発表数を掲げているが、その「質」の評価も重要となってくることに留意すべき。また、研究成果の提供においては、発表論文の項が重要であるから、実績報告書の書式はこれを冒頭に持ってくるよう改めるべきである。

(2)研究成果の活用促進 (評価 : [A : a 7 + b 3])

産学官交流など他機関との連携が適切に推進され、特許等の取得・活用のための支援の取組も進展しており、概ね適切な成果を上げている。

(3)社会貢献の推進 (評価:[A:s1+a8+b1])

公開シンポジウムや研究所の一般公開など、国民への普及・啓発活動に努力しており、適切な取組がなされている。客層の分析等を通じて今後の活動にフィードバックするとともに、アンケート結果等について実績報告書に記載すべきである。

(4)環境政策立案への貢献 (評価:[A:a9+b1])

各種審議会、その他の検討会等へ積極的な参画が進められているとともに、第20回国立環境研究所部会(平成22年7月9日)の参考資料7に見られるように環境政策への寄与について成果を上げている。ただ、こうした記述は実績報告書に記載すべき。また、政策貢献については、研究者個人だけでなく、組織的に対処することが重要であり、こうした体制づくりも検討すべきである。

なお、評価に当たっては、研究成果等がどう国の政策に活かされるかという観点から行える方法を検討すべきである。

II. 業務運営の効率化に関する事項 (評価:A)

1. 戦略的かつ機動的な組織の編成 (評価:[A:a7+b3])

組織内の周知徹底も含め、コンプライアンスを図るための体制の維持・充実が図られており、概ね適切な取組がなされている。契約研究員等の人員数が常勤研究員数を超えるなど、人事管理の面で難しい局面を迎えており、一層のコンプライアンス強化が必要である。

2. 人材の効率的な活用 (評価:[A:a8+b2])

人件費削減の制約がある中で、時代の要請に応えようと様々な工夫を凝らしており、人材の効率的な活用が図られている。一方で、契約研究員、高度技能専門員等の増加に伴い、研究レベルの維持、複雑な人事管理等の課題が生じてくる可能性がある。一研究所では対処しがたい課題でもあり、そろそろこうした厳しい現状について社会に働きかけていくことも考えていく必要がある。

3. 財務の効率化 (評価 : [B : a 3 + b 7])

人件費の削減については計画どおり進捗しているが、業務費については目標をわずかに達成していない。また、自己収入についても競争的資金の獲得は増えたものの、全体として目標額に到達していない。契約の見直しについては、規程の見直し等様々な努力を続け、一般競争入札の比率が増えるなど一定の成果を上げているが、研究機関の特性を考えるとやむを得ない部分があるとはいえ、一者応札率が高止まりである状況も見られ、更なる透明性・競争性の確保のための工夫が求められる。

4. 効率的な施設運用 (評価 : [A : a 9 + b 1])

大型研究施設の計画的な改修等が図られ、適正に運用されている。国立環境研究所は設立以来相当経過しており、老朽化が進んでいる施設について、その管理をどう行っていくか、検討が必要である。

5. 情報技術等を活用した業務の効率化 (評価 : [A : a 8 + b 2])

所内ネットワークシステムの安定的かつ適切な稼働、コンピュータシステム最適化計画の実施等により、業務効率化の進展が図られている。業務実績報告書の記述については、

システム最適化計画のスケジュールと比較して記述すべきである。

6. 業務における環境配慮 (評価：[A : s 2 + a 8])

CO2削減、省エネ、廃棄物削減等に着実に取り組み、削減目標値等を大幅に上回る成果を持続的に上げていることは非常に高く評価できる。こうした成果について、外部に発信していくべきである。

7. 業務運営の進行管理 (評価：[A : a 8 + b 2])

外部評価も含めた研究評価の実施等、進行管理は概ね適切に行われていると評価できるが、一部に倫理規程違反等が発生しており、再発防止を含めた一層の対応強化が必要。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

Ⅱの3において評価

Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項 (評価：A)

(1)施設・設備に関する計画 (評価：[A : a 8 + b 2])

計画的な施設・設備の整備・改修や維持管理が行われており、適切な対応がなされている。

(2)人事に関する計画 (評価：[A : a 9 + b 1])

中期計画に基づき、人件費の削減、適切な人材運用が図られている。しかしながら、人件費一律削減に伴い契約職員等の増大に頼らざるを得ない現状は問題であり、この点は社会に訴えていくべき時期に来ているのではないかと。